

## 第1回美里町総合教育会議会議録

---

日 時 令和8年1月29日（木曜日）午後1時25分開議

場 所 南郷庁舎 202会議室

---

### 会議構成員

町 長	相 澤 清 一
教育委員会教育長	伊 藤 克 宏
教育委員会教育長職務代理者	留 守 広 行
教育委員会委員	岡 文
教育委員会委員	大 森 真智子
教育委員会委員	佐々木 忠 夫

### 美里町総合教育会議事務局

総 務 課 長	佐 野 仁
総務課秘書室主事	今 野 宗 睦

### 意見聴取者

教育委員会事務局長	佐 藤 功太郎
教育委員会教育総務課係長	森 陽 祐

会議傍聴者 0人（公開）

---

### 議事日程

第1 開 会

第2 挨 拶

第3 協 議

- (1) 美里町教育大綱及び美里町教育振興基本計画について
- (2) 美里町総合計画・美里町総合戦略及び美里町教育振興基本計画の推進に必要な管理体制等の強化及び新規プロジェクトの立ち上げについて
- (3) 学校給食に係る保護者負担の軽減について

第4 その他

第5 閉 会



午後1時25分 開会

日程第1 開会

○総務課長（佐野仁） 本日は御多忙のところ御参集いただきまして誠にありがとうございます。定刻前ではございますが、皆様おそろいでございますので、ただいまから令和7年度第1回美里町総合教育会議を開催させていただきます。

---

日程第2 挨拶

○総務課長（佐野仁） 開会に当たりまして、相澤町長より御挨拶申し上げます。

○町長（相澤清一） 大変御苦勞様でございます。

今年も本当に早いもので1月もあと2日余りとなりました。本当に1年過ぎるのは早いなど、1か月過ぎるのも早いなど思っております。

私ごとでございますけれども、さきの1月25日町長選挙の投票日におきまして当選をさせていただきました。どうぞ4年間よろしくお願いを申し上げます。

また、皆様方には常日頃から本町の教育行政に対しまして本当に御理解と御協力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げるところでございます。

おかげさまで、昨年統合中学校も開設をいたしまして、本当に順調に進んでおりまして、地域連携室も非常に町民の方々もお集まりいただきにぎやかだと聞いております。いろいろな形で、そういう面で動くということは非常にうれしいなど思っております。やはりこういうふうな思いを町全体に広げて、この美里町がより元気になればなど、そう思うところがございます。本当に皆様方にはそういう面で大変お世話になっております。

この教育行政も、少子高齢化、人口減少で非常に様々な形で課題も山積しております。これからの、そういうような形で非常に教育行政とは難しいもので、だんだんだんだんと課題も出てくるのかなど、そういう思いをいたしております。しかしながら、子供が学習をしっかりと、健全育成で健全に育つ、そういう環境をつくるのは我々の役目だと思っておりますし、その役目を決して怠りなく進めることだと思っております。

しかしながら、やはり財政の状況もありますので、財政当局ともリンクをしながら、様々な形でよりよい効果的な教育行政に努めていただければと思うところがございます。

皆様方には、その最前線でこの教育行政を進めていただいておりますことに改めて、感謝を申し上げます。

今日は、協議事項3点でございます。様々な事業展開も今後ございますので、皆様と忌憚の

ない御意見などを交わしながら、よりよい総合教育会議を進めてまいりたいと思いますので、御協力よろしくお願いを申し上げ挨拶に代えさせていただきます。今日は大変御苦勞さまでございました。

○総務課長（佐野仁） 協議に入る前に、本日の議事録署名委員の選出について、事務局からお諮りさせていただきたいと思います。

本日の会議における議事録の署名につきましては、留守委員、岡委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○総務課長（佐野仁） ありがとうございます。それでは、留守委員と岡委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

---

### 日程第3 協議事項

○総務課長（佐野仁） 次に、次第の3、協議に入りたいと思います。

ここからの進行につきましては、相澤町長を座長に進行させていただきます。相澤町長、よろしくお願いをいたします。

○町長（相澤清一） それでは、暫時の間、私が進めさせていただきます。御協力をお願いを申し上げます。

それでは、その他まで4点ございますけれども、1点ずつ協議をしたいと思います。

まず、1番目、美里町教育大綱及び美里町教育振興基本計画について、教育委員会から説明をお願いします。

○教育委員会教育総務課係長（森陽祐） 美里町教育大綱及び美里町教育振興基本計画について御説明いたします。

町長が策定する教育大綱と、教育委員会が策定する教育振興基本計画を一体のものとして策定するため、本日総合教育会議で協議いただくものでございます。

着座にて説明させていただきます。

資料につきましては、美里町教育大綱及び美里町教育振興基本計画についてと題しているものの、それから第3期美里町教育振興基本計画（案）というものでございます。

まず、資料のほうから御覧ください。

まず、こちらの大綱と計画の検討の必要性についてということで、現在の計画が令和7年度までとなっておりますので、次期計画を策定するために検討をするものでございます。

2の各種計画の策定根拠と内容についてということで、こちらは総合計画、総合戦略、教育大綱、教育振興基本計画のそれぞれ策定主体と根拠法令について整理をしたものでございます。このうち下の2つになりますが、教育大綱は町長が地教行法に基づいて策定するもの、そして教育振興基本計画は教育委員会が教育基本法に基づいて策定するものと整理してございます。

次に、3の各種計画の関係性、一体的策定の可否についてということで、(1)の教育大綱と教育振興基本計画につきましては、文部科学省から一体的に策定することができる旨の通知が示されております。下線の部分です。地方公共団体の長が総合教育会議において教育委員会と協議調整し、当該計画をもって大綱に代えると判断することとした場合には、別途大綱を策定する必要はないということになっております。これを受けまして、本日総合教育会議で協議をしていただくということでございます。

続きまして、裏面にお進みください。

(2)の総合計画と教育大綱・教育振興基本計画なんですが、こちらも一体にすることができるという考えが示されております。しかしながら、現在既に策定をしました第3期の計画にはこのことが書いてはおりませんので、まずは別個につくるという方向で進めたいと考えております。

4の策定の方向性についてということです。

まず1点目、教育大綱と教育基本計画を一体のものとして策定するというので、現在もそのようにしておりますのでこれを踏襲するという形でございます。

(2)の総合計画とは別個の分野別計画として定めるというところなんです。先ほど申し上げましたとおり総合計画とは別個に定めるということ。

それから(3)の国、県の教育振興基本計画を参酌するとともに、町の総合計画と内容の整合を図るというところ。

それから(4)進行管理を行うということで、PDCAサイクルにより改善を行うと。

この4つの方向性で今回計画を策定したいと考えております。

それでは、計画案の重要な部分を御説明させていただきます。教育委員会の皆様には会議で説明した部分もあるんですが、改めて確認をさせていただきます。

まず、計画の1ページをお開きください。

2、計画の位置付けというところなんですが、この「なお」以下の部分で、先ほど申し上げました大綱と計画を一緒のものとして位置づけると、こういうところを記載しております。

続きまして、5ページ目をお開きください。

第3章の美里町の目指す教育という部分になります。

この計画の中で美里町が目指す教育として「ともに学び ともに育つ 心わきたつ学びと人づくり」、という理念を掲げて計画を策定しております。こちらは、第3期の総合計画で「新しい大好きを 心、わきたつ美の里へ」をスローガンにしておりますので、教育分野でこのスローガンを実現するためにこの理念を掲げているというところでございます。

次に、2の心わきたつ未来目標ということで、総合計画の中で特に重要な目標として掲げている事項でございます。教育分野では「地域とともに育む学校運営」こういう目標を掲げております。美里中学校内に設置された地域学校連携室が中心となりまして、中学校はもとより小学校においても学校と地域が協力して教育活動、それから学校の課題解決に取り組む体制を充実していくと、こういうものでございます。

次に、6ページ目をお開きください。

6ページ目は施策の体系です。4つの施策を柱としております。

施策1、学校教育の充実。施策2、学びセーフティーネットの構築。施策3、教育を振興するための基盤整備。施策4、生涯学習の充実ということでそれぞれこれに具体的な取組がぶら下がっているという構成になっております。

続きまして、7ページ目をお開きください。

次の5年間、本計画の中で特に重点的に取り組むべき施策を記載してございます。

(1)は美里中学校を核とした学校と地域の連携、生涯学習の取組。

そして(2)として美里町立小学校の在り方の検討に対する取組ということで、現在の施設の在り方ですね。統廃合も含めて検討を進めるというのを掲げております。

(3)美里町立幼稚園の在り方の検討に対する取組ということで、こちらも幼稚園の民営化やこども園化も含めた検討をするということを重点に掲げております。

8ページ以降は、各施策とそれに対する具体的な取組を記載してございます。

9ページ目をお開きください。

(3)地域連携による学校支援ということで、先ほど申し上げました地域とともに育む学校運営を具体化する取組の一つでございます。ここではコミュニティ・スクールを主に実施していくということで、基本方針、施策の展開、施策の指標ということで記載してございます。

続きまして、18ページ目をお開きください。

18ページの一番最後の部分、今後の小学校の在り方の検討という部分で、先ほど申し上げました重点施策についての取組です。こちらでは、次のページになりますが、施策の指標として

5年後、令和12年度には再編を含めた小学校の今後の在り方、それから施設の長寿命化等の方針を定めた学校数を6校としており、全ての学校で今後の方針を策定することを目標にしております。

20ページ目をお開きください。

(4)の美里中学校を核とした生涯学習活動の推進ということで、こちらも重点施策に掲げているものでございます。地域に開かれた学校である美里中学校活用して、住民の新しい生涯学習の場を創出するというので、非常に前向きな施策ということで重点施策にしております。

22ページをお開きください。

ここでは計画の推進と進捗管理の体制について記載しております。

まず、1点目の実施計画の策定及び施策の進捗管理ということで、総合計画の実施計画を毎年度策定しておりますので、そちらで具体的な年度ごとの計画を策定するというので。

それから、2の計画の点検・評価ということで、教育委員会の自己点検・評価と、それから主要な施策の成果の作成ということを連動させて、効果的に点検・評価を実施してまいります。

3点目が児童生徒アンケートの活用ということで、一番最後のページに記載しております「魅力ある・行きたくなる学校づくりに関する児童生徒アンケート」ということで、このアンケートを毎年取ることによりまして、児童の状況を把握して施策に反映していくと、こういうふうを考えております。

23ページのほうにお戻りください。

最後、5、地域・関係機関との連携ということで、教育理念を「ともに学び ともに育つ 心わきたつ学びと人づくり」としておりますので、地域と学校の連携を重要な柱にしております。計画の推進に当たっても地域の方と連携を深めて実施してまいりたいと、こういうふうを考えております。

計画案の中身の説明については以上でございます。

もう一度資料のほうにお戻りください。資料の3ページ目です。

策定イメージ図というところがありますけれども、資料2枚物の2枚目ですね。今後の流れなんですけど、本日この計画案をお認めいただきましたならば、2月2日からパブリックコメントとして計画案を公表してまいります。2月9日から3月10日まで1か月間意見募集を行います。その後、まだ未調整なんですけど、議会全員協議会で説明を議会にしていくということで日程を今後調整してまいります。最後に、3月26日の教育委員会定例会で審議して最終決定したいと、こういう方向でございます。

本来であれば、パブリックコメント後に総合教育会議を再度開いてそこで決定ということになるんですが、その部分は割愛させていただきまして、計画の決定については決裁で回させていただきますと考えております。

説明としては以上です。

○町長（相澤清一） 御苦労さまでございました。

それでは、1番目の教育大綱及び美里町教育振興基本計画について、皆さんから何か御意見、御要望ありましたらお願いをしたいと思っております。大分前にお目通しはしているんでしょうからね。何かありませんか。このような形で進めさせていただいてよろしいですか。（「はい」の声あり）

委員皆様が御賛同ということで、このような形で基本計画を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、2番目の美里町総合計画・美里町総合戦略及び美里町教育振興基本計画の推進に必要な管理体制等の強化及び新規プロジェクトの立ち上げについて、事務局から説明をお願いします。どうぞ。

○教育委員会事務局長（佐藤功太郎） 大変お疲れさまでございます。それでは、私から説明をさせていただきますと思います。

今、御協議いただいたことを踏まえてということになります。それで、教育大綱として関わる部分につきましては、先ほどの計画の中で、5ページの第3章の美里町の目指す教育から、7ページの重点的に取り組む事項、このあたりが大綱的な部分なのかなと捉えているところがございます。重要施策等々を中心に、あと後段に記載させていただいている施策の展開、細かい展開ございますけれども、こういうものの進捗もしっかり管理しながら、よりよい教育ということで教育行政の充実を図っていくというようなところが今後進められていく必要があるというようなところであると思っております。

それで、今日お渡ししている資料でございますけれども、お読みいただいたと考えてございますので、かいつまんで御説明をさせていただきたいと思っております。（「座って」の声あり）失礼いたします。

まず、1番の目的につきましては、記載にあるとおりということでございまして、総合計画、今御説明をさせていただいた教育振興基本計画をしっかりと進めるために、今回提案させていただくというものでございます。

2番目の構成につきましては、もう重々御承知だと思います。先ほど、重点的に取り組むべ

き施策につきましても御説明をさせていただきました。

それで、1つ目が美里中学校を核とした取組ということで、これは美里中学校を中心とした生涯を通して学び楽しむプロジェクトというプロジェクトを立ち上げまして、これは今地域学校連携室に配置をしている社会教育主事、あと地域プロジェクトマネジャーを中心に今進められているところでございます。それで、いろいろと手探り状態でございますが、学校の状況を把握しながら、あと住民とのつながりを、学校とのつながりを模索しながら、今様々な取組を進めているというようなところでございまして、このことにつきましては今年度内に一応まとめて、そして御報告していきたいなど、住民の皆様にもお知らせしてまいりたいなどと思っております。令和8年度から本格的始動というようなところで進めていく考えでございますので、どうぞよろしくお願ひしたいというところでございます。

あとは、(2)の小学校の在り方に対する検討、あとは3つ目の幼稚園の在り方に対する検討、これそれぞれ課題を書かせていただいておりますけれども、これらについてプロジェクトを立ち上げまして進めてまいりたいと考えているところでございます。関係するところが、小学校につきましては教育委員会、あとは幼稚園、保育所の部分もございまして、町長部局の子ども家庭課等と連携をして進めていく必要があると考えているところでございます。基本的には教育委員会のほうを中心に小学校の在り方、あとは幼稚園・保育所の在り方、そういうものを検討してまいりたい。そのプロジェクトの中には、当然まちづくり推進課も入ってというようなところで、今後の在り方についてしっかりと進めてまいりたいと考えているところでございます。

やはり小学校につきましては、子供の数の減少もございまして、こういうことを検討せざるを得ない、待たなしの状態であると考えておりますので、しっかりと検討を進めていかなければならない。あと、幼稚園・保育所の関係、こども園化の問題ですね。これもずっと課題として取り組まれてはいるのですが、やはりなかなか形がしっかりと見えてきていないというようなところもございまして、しっかりとプロジェクトを立ち上げて、その中で在り方を模索していくというようなところでございます。

関係する方、保護者の方であったり、住民の方であったり、あとは様々な学識経験者の方であったり、そういう方々の意見をしっかりと聞きながら、丁寧にかつスピーディーに検討を進めていく必要があると考えておりますので、令和8年度からしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

あとは、こういう進行管理をしっかりと見ていく必要がございますので、企画財政課としっ

かりと連携をしながら進めてまいりたいなと思っているところでございます。やはり、教育委員会での協議を中心にとということになります。様々な、例えば予算が絡む問題であったりとか、あと町長部局に関する部分もございまして、しっかりと連携しながら遺漏がないように進めてまいりたいと考えているところでございます。

基本的に、今のところ教育委員会の教育総務課のほうでプロジェクトの関係、あと進行管理の関係をとりまとめて、取り扱ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいというところでございます。この取組につきましては、やはり教育委員会と町長部局でしっかりと連携して進めていくということが必要であると思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは以上でございます。

○町長（相澤清一） 御苦労さまでございます。

ただいまの件について、皆さんから何か再度お聞きしたい点ありましたらお願ひをしたいと思いますけれども、何かございせんか。どうぞ遠慮なく。

これは長年の課題で、さっきも挨拶で申しましたけれども人口減少、少子高齢化、少子化、非常に日常に急速に、我々の想定以上に進んでいると思っておりますので、本当に今課長が言ったように待たないで進めなければいけないと思っております。しかしながら、非常に統合が、中学校でもそうでしたけれども、小学校になると、ましてや幼稚園の民営化となると、非常に住民の皆様も難しいところもあると思っておりますので、丁寧に、でも丁寧にしながらスピーディーに、これはなかなか裏表で難しいところなんですけれども、やはりそういう面で、町全体としてのこれからの方向性を決める大事な作業でございまして、そういう面では丁寧に、誰かにお願ひをして任せるのではなくみんなでやるんだと、そういうような気持ちで進めていければ、町民の皆様、また保護者の皆様、十分理解していただけると思っております。宮城県下ならず日本全国でこの問題は課題は山積しておりますので、本町から積極的にそういう意味では発信していくということも私は必要だと思っております。中学校なんかでも、やはり3校、町を1つにしたということで、非常にそういう面では視察なども来られて、随分そういう面では効果があったなと私はそのように思っておりますので、これに引き続き小学校、幼稚園の民営化も含めて、皆さん方にはぜひ議論をしていただいて、民主主義は時間がかかると言われていますけれども、時間をかけながらもスピーディーに進めていただければなと、そのように思います。

何か皆さん、教育長さん、どうぞ。

○教育委員会教育長（伊藤克宏） 今、ちょうど県の人事も進んでいるところでございましてけれ

ども、児童数によってクラスの数が決まるということで、中塚小学校がやはり、もしかすると1・2年と3・4年の複式という形にもならざるを得ない状況ではあるなというところで。中塚小学校では今何とか教員を入れて、専科でいろいろな学年を分けて教育できないかということで、今県の加配教員の力も借りながらというところなんです、配置がどうなるかちょっとまだ読めないところでございますけれども、複式はやはり多くなる可能性がある。

今日、加美町の教育長さんと話をしてきたんですが、加美町でも複式が2つできるとやはりこれからどうしますかというスタートラインに立つというところで、まさに私たちの町でも本当に本腰を入れて、これからの学校の在り方、やはりどこの市町でも、やはりクラス替えができないと人の交流とかコミュニケーション能力とか、やっぱり難しいよねというところがございました。

それから、あと一つ、これは全く私たちとは関わらない情報かもしれませんが、栗原市のある小学校が休校になるかもしれないというところで、1年生が全部指定校変更で、その小学校に入らなかったというところなんです。6年生が卒業して、いよいよ残る児童数が3名になって、そのうち2人がきょうだいとかという形で、今後もう保護者のほうとか地域で話をしながら休校という形になるのではないかという流れもございます。やはり、人間関係の学びというのは人が多くいるほど効果的なものということで、今どこの市町でもやはりそういう形で、課題となるところをいかにしていこうかというところで話合いが持たれているところでもございました。

以上、情報提供でございます。

○町長（相澤清一） ありがとうございます。

私もいろいろな方々とお会いして話を聞くんですけども、中塚小学校が複式学級になりました、1年ですか、まだ。（「そうですね」の声あり）その検証をどのようにしたかということも言われていますので、そういうふうな検証、教育委員会でも学校でもそうですけれども、検証した中身をしっかりと整理して、やっぱりこのような形で、複式学級は悪いというわけではないんですけども、そういう面では複式学級にしてこのような弊害があった、またよさもあったと、そういうようなことをちゃんと整理して、これから小学校の統廃合が進むときの材料といいますかね、そういうことにできるようにきちんと整理しておかないと、やっぱり行き当たりばったりではうまくないと思いますので、その辺は教育委員会にぜひ整理をしていただいて、どちらの方向にせよやっぱりきちんと整理することが必要なんだろうなということは、私もそういうふうに使われたので、ああそうですよねと、そういうお話をさせていただき

ましたので、その辺も併せて、今後前に進めるときにはそういうことも考えていただければな  
と、そう思うところでございます。どうぞ。

- 教育委員会教育長（伊藤克宏） もう少しで中塚小学校が複式をやって1年なので、ちょうど  
そこで成果と課題とかを、2月の定例教育委員会あたりで取りまとめて報告させて、皆さんか  
ら御意見頂戴するという形を取らせていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。
- 町長（相澤清一） そうしていただくと、説明に行ったときに説明がきちんと整理できている  
なと思いますので、そういう面をお願いをしたいなと思います。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、次に進めさせていただいてよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、次に、3番目の学校給食に係る保護者負担の軽減について、事務局から説明願  
います。

- 教育委員会教育総務課係長（森陽祐） 学校給食に係る保護者負担の軽減について御説明いた  
します。

資料につきましては、本日机の上に修正版ということで置かせていただきました。内容につ  
いて若干、さきにお配りしたものと変わっておりますので、差し替えをお願いいたします。

着座にて説明をさせていただきます。

学校給食の運営につきましては教育委員会の所管事項ということになりますが、この保護者  
負担の軽減ということを考えた場合に財政的な部分が重要になってまいります。町長部局との  
連携も必要ですので、本日この総合教育会議の場で方向性を確認させていただくものでござ  
います。

資料の、まず1の1食単価と保護者負担額についてということで、現状の給食の単価、それ  
から保護者の負担額の整理でございます。令和7年4月から、物価高騰の影響で1食単価を60  
円値上げをしております。幼稚園では1食食材費は315円で作るということ、小学校は360円、  
中学校は425円ということで、この金額で食材を調達して作るということになっております。

一方で、保護者負担額につきましてはその食材費から60円値引いた金額、幼稚園ですと255  
円、小学校が300円、中学校が365円ということで徴収をいたしております。

次に、2の食材費の現状と今後の見通しについてということで、まず令和7年度の状況なん  
ですが、今年度から1食単価を値上げしたこと、それから栄養士、栄養教諭の工夫によりやり  
くりをしまして、給食は滞りなく提供できております。おおむねその単価で収まっておりま  
して、必要な栄養価も確保できているという状況です。私も、南郷学校給食センターの検食に行

くんですが、ボリュームなどは問題なく、非常においしい給食が提供できているのかなと考えております。

それから、2点目の米価の高騰の影響なんです、こちらにも補正予算の説明の際にさせていただいたんですが、みやぎ米飯学校給食支援方式という方式によりまして値上がり分を一括して年度末に市町村に請求するというようなやり方でやっております、給食への直接的な影響は抑えられているという状況でございます。令和8年度の見通しにつきましては、先ほど申し上げましたこのみやぎ米飯学校給食支援方式の基準額が、上げますということが通知されまして、一時は値上げも検討していたんですが、多くの市町村から継続してほしいというような意見が出されまして、結果としては今年度と同じようなやり方になるということになりました。ですので令和8年度も同じ単価でまずは進めることにしたいと考えております。

続きまして、3、国による学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる小学校給食無償化についてということの部分なんです、こちら報道等でされておりますとおり小学校の給食を無償化するために国が進めている施策でございます。趣旨としては記載のとおり、子育て世帯への支援を強化する観点からということになっております。「いわゆる給食無償化」という言い方なんです、国の施策としては一定の金額を市町村に交付するというようなことになっておりまして、それで必ずしも無償になるわけではないということで「いわゆる無償化」というふうに言われております。

続きまして、資料を1枚めくっていただきまして、ではその国から来るお金の考え方といたしますか、計算についてなんですけれども、支援額の計算式とあります。給食実施校の在籍児童数掛ける基準額5,200円掛ける11か月というような金額で算出されます。この基準額の5,200円というのは、国で調査しております全国の平均に物価高騰向を加味したものとなっております。

それで本町の場合、このお金を頂いてどういうふうになるのかということと比較したものが次のところになります。この国から来る補助金は5,200円の11か月で年額5万7,200円となります。本町の食材費は、先ほど申し上げましたとおり360円でやっていますので、これが年間で189食程度かかるということで6万8,000円になると。差額の1万円ほどが出てしまうという状況でございます。これらも踏まえて、完全に無償化をするか、どうするのかというところを検討してきたところでございます。

次に、4の本町による給食費の負担軽減の対応についてというところなんです。物価高騰の影響や国の制度設計を考慮して、また子育て世帯の負担軽減を考慮して、次のような形にしたいと考えております。

この下線を引いた部分、幼稚園の給食の部分なのですが、資料の差し替えにより修正した部分になります。こちら幼稚園の部分も、小学校で無償化になりますので、幼稚園の部分も町の単独の施策として、町内に住所を有する幼児の保護者負担分を無償とするという方向でございます。一部物価高騰分は交付金等を充当しますが、基本的には町の一般財源による負担ということになります。

それで、町内の保育所・幼稚園の給食費はもう頂かないということで無償化にすると同時に、町内にお住まいのお子さんで私立の幼稚園・こども園に通っている方につきましても、給食費相当分を補助金として支給いたします。子育て世帯の支援ということで、公立私立にかかわらず支援できるような仕組みを構築をしております。この部分、具体的な金額ですとか補助金の出し方などは、今現在詳細な制度設計を進めているところでございます。

続きまして、小学校の部分になります。小学校につきましては、先ほど申し上げましたとおり、1食の食材費は据置きして、国から来る無償化の補助金と、あと町の負担によりまして、保護者負担を完全無償化といたします。町の負担分は、物価高騰の重点交付金という別の交付金がありますので、そちらを充当いたします。

中学校につきましては、1食単価は425円とし、保護者負担分365円は据置きといたします。国の方針では、いずれ中学校も無償化になるというような方向性も示されておりますので、その際に内容を検討していきます。まずは中学校のほうは保護者から徴収するという方向でございます。

こちらの今申し上げました制度による食材費と、あとはそれをどう賄うかという部分をまとめた表になります。

幼稚園の部分で言いますと、なんごう幼稚園だと食材費が250万円ほどかかります。そのうち保護者徴収ということで、こちらは町外にお住まいの方が3人いますので、3人分は町外の方なので徴収をするという方向です。それから、物価高騰の交付金を充当し、一般財源の持ち出しが190万円ほどになります。同じように、小牛田地域もなっております。

それから、小学校につきましては食材費が合計で6,700万円かかるんですが、国の無償化の補助金が5,600万円交付されます。それで物価高騰の交付金1,000万円を充てまして、保護者の負担金をゼロにすると。町の持ち出しもない形で進められるという形になります。

次、ホチキス止めの横の資料になります。こちらは、国から示されている今回の無償化の制度設計の概略を記載した資料になります。御覧いただければと思います。

学校給食に係る負担軽減についての説明は以上です。

○町長（相澤清一） ありがとうございます。

ただいまの件について、皆さんからお聞きしたい点ありましたらお願いをしたいと思います。何かございませんか。来年度から小学校が完全無償化になると。それに引き続き、町といたしましてもやっぱり子育て支援の意味合いからも幼稚園以上は無償化にしたいと。中学校はまず物価高騰分だけ対応させていただいて、そのうち国の動向を見ながら進めていきたい。財政的な負担も結構ありますので、財政当局ともいろいろとお話しさせていただきました。令和8年度から入っているんだよね。8年度でいいんだよね。8年度から完全に幼稚園・小学校は給食費無償化へ移行すると、そういうことで考えております。これから議会にお話を、説明をして、そして当初予算に組み入れて実施すると、そういう運びとなります。

この部分、聞いた限りでは、幼稚園無償化というのはまだやっていないと言われていたもので、義務教育課程で中学校までを無償化、中学校は知っているんだけど、幼稚園は手をつけていないところが多いということで、我々は逆に幼稚園から手をつけようかなと。そういう面では負担、予算の兼ね合いもありますけれども、そういうような形で進めていきたいなと、そう思っています。

○教育委員会事務局長（佐藤功太郎） すみません、よろしいでしょうか。

ちょっと補足というか、細かい部分の話になるんですが、今回幼稚園の、公立の幼稚園の部分につきましては無償というところになるんですが、それ以外のところの部分につきましては、教育委員会においても、あとは子ども家庭課においても同じような対応すべきものがございまして、そういうものに対して要綱等々、そういうものも整えて対応していくということになります。

それが、ちょっと二重構造にならないようにというんですかね、より効率的にこの事務処理を行っていくというようなところを、ちょっとこれから子ども家庭課と協議をして、事務的な部分になりますけれども煩雑にならないようにちょっと整理をして、説明させていただければなど考えているところがございますので、一応そこら辺も知っておいていただければなどと思いますので、よろしく願いいたします。

○町長（相澤清一） 幼稚園の完全無償化、私立も公立も同じでございます。私立だと幼稚園の給食単価多分高いと聞いていますけれども、その分はしっかりと町として補填をしたいと、無償化に補填をしたいということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○教育委員会事務局長（佐藤功太郎） すみません、そこら辺の部分もちょうと今調整を（「まだ調整段階」の声あり）全部、一応、町以外のところでどれぐらい給食費がかかっているのか

というところで、食と森が多分一番ちょっと高くて8,000円くらいという、大分もう高く設定されておりまして、あとピンからキリまでというか、安いところもございますし、その辺を見て、対応につきましてはちょっと整理をした上で決めようというところでございます。

○町長（相澤清一） まだ全て、全部という形には、まだそこまでは行っていないということで、少し訂正をしてもらって、今私が言った全部全て等々ということにならない、ならないというか今協議中ということによろしいですか。

○教育委員会事務局長（佐藤功太郎） そうですね。当然、町長おっしゃるようなところが一番ベストだとは思いますが、やはり財政との協議もございますし、あと適切な額がどこなんだというようなどころをある程度整理した上で、その部分を助成するということになると思いますので。決まり次第、それにつきましては御報告させていただきたいと思います。

○町長（相澤清一） じゃあ、そういうことで御理解よろしいですか。ありがとうございます。どうぞ、留守委員。

○教育長職務代理者（留守広行） 国のほうで基準額5,500円と出しているようでございますけれども、これから物価も不安定な要素がいっぱいあろうかと思しますので、町長さんには申し訳ございませんが、やっぱり国会議員さんとかそういうのを通じて基準額を、やはり地方のほうはそんなに負担かからないように、施策のほうをお願いしていただければと思います。

以上です。

○町長（相澤清一） そうですよ、完全無償化と言いながら、全然我々の実態とかけ離れた数字を持ってこられてもね。これは多分、宮城県の35市町村同じだと思うんです。だから、同じ考えに基づいて、国なり国会議員の先生方、今選挙していますけれども、終わりましたらば早急にその辺は強く要望していきたいと。現場の声を上にしっかり届けたいと、そのように思っています。ありがとうございます。

ほかに、何かございませんか。（「なし」の声あり）

---

#### 日程第4 その他

○町長（相澤清一） ないようですので、その他、もしありましたらその他、お願いします。なければ、事務局にお渡しします。

---

#### 日程第5 閉会

○総務課長（佐野仁） 本日は慎重なる協議、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第1回美里町総合教育会議を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

午後2時15分 閉会

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和8年 月 日

署名委員

---

署名委員

---